

54：一時抹消⇒所有者変更⇒輸出抹消



必要書類

- 1 抹消謄本
- 2 譲渡証 抹消謄本名義人のもの（要実印）
- 3 印鑑証明コピー 新所有者のもの（3ヶ月以内）※住民票・登記簿謄本コピーでも可
- 4 委任状 新所有者のもの
- 5 輸出予定日 登録日から半年以内

書類をご自身で作成される場合は下記もご用意・ご記入下さい

- 6 OCR1号様式
- 7 OCR3号様式の2
- 8 手数料納付書 印紙代350円